

令和5年度第1回
さいたま市立高等看護学院運営委員会

資 料

令和5年7月25日（火） 14時00分～
さいたま市立高等看護学院 3階 4号教室

目 次

報告事項

- (1) 令和4年度学校評価について（概要説明）
 - ・令和4年度 学校運営評価 (資料1)
 - ・令和4年度 学校関係者評価結果報告 (資料2)

- (2) 令和5年度学院運営目標について (資料3)

- (3) 令和5年度学校の現状報告 (資料4)

令和 4 年度 学校運営評価

本学院では、自らの教育活動その他の学校運営について、目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について、「全教職員による自己点検・自己評価」を実施しています。

この度、令和 4 年度評価がまとまりましたので結果を公表します。現在の形での自己点検・自己評価は 5 年目となり、教職員の学校運営に対する意識も高まってきております。

今後も評価項目等の見直しをはじめ、評価の分析を行い魅力ある学院づくりに努めてまいります。

○実施結果と考察 11 領域 (142 項目)

○評価尺度：4 できている 3 ややできている 2 ややできていない 1 できていない

カテゴリー		自己評価点	考察 (課題含む)
I 教育理念・目標	学校の教育理念・目標の設定	3.6	2022 年度より新カリキュラムとなり、その機会に教育理念の見直しを行った。新しい教育理念には、これまでなかった国際的視野という文言を追加し、さいたま市にとどまらず社会に貢献できる看護師の育成を目指すことにした。国際的視野を持つ一貫として、今年度は WFP (国連世界食糧計画) による特別講義を実施した。
	教育理念・目標の達成		
	教育理念・目標の確認、見直し		
II 学校運営	将来の構想・展望	3.4	アドミッションポリシーを明確にし、さいたま市の医療ニーズや社会ニーズをふまえ、さいたま市や社会に貢献できる看護師を育成できるよう努めている。学生が 3 年間で卒業できるよう、教職員全員で学生の教育面、生活面に不安がないよう取り組んでいる。 組織目標、教育事業目標については、年度当初に教職員に周知し学校の方向性を示している。
	学校の組織目標を作成しており、かつその目標が教職員に理解されている。		
	教育事業目標に対する評価を実施し、その結果を教職員に周知するとともに、次年度の目標につなげている。		
III 教育課程・教育	学習内容は、教育理念・教育目標と一貫性があり、時代の要請に応える内容となっている。	3.5	カリキュラム改正のタイミングで、社会の動向や市の医療ニーズをふまえ、教育理念・目的・目標を見直すとともに、カリキュラムについても検討し、今年度の入学生から新カリキュラムでの教育を開始している。 シラバスは、学生が理解しやすいよう、授業方法・内容・評価方法を具体的に挙げ作成し、授業内容については、領域ごとの検討会を実施している。 基礎看護学の演習については、演習計画を教員全員で共有できるようにしている。 時間割については、1 年生で人体の構造と機能、疾病治療論、病理学、栄養学、薬理学などを学び、それらを理解し統合したうえで、2 年生で看護を学ぶよう進度を変更した。 学生の単位取得に向けた支援では、高校までの知識の復習と、看護学校に必要な基礎的知識の確認のために、入学前から業者テストを導入し 2 年目となる。学習への取り組み等の分析を行い、その結果を
	授業計画が作成され、教育課程との整合性があり、学生が授業内容を理解できるようにしてある。		
	効果的な授業運営を図るため、適切に時間割を調整している。		
	授業内容や指導方法が学生のレベルに合うよう工夫・改善している。		
	学生の単位取得に向けた支援を実施している。		
	実習目標が達成されるよう実習環境が整備されている。		
	実習指導者と教員の役割を明確にし、互いに協力し実習指導に当たる体制がある。		
	学生に修了認定のための評価基準と方法を公表しており、かつ、評価について公平性・妥当性が保たれている。		
	実習時の患者への倫理的配慮を励行している。		

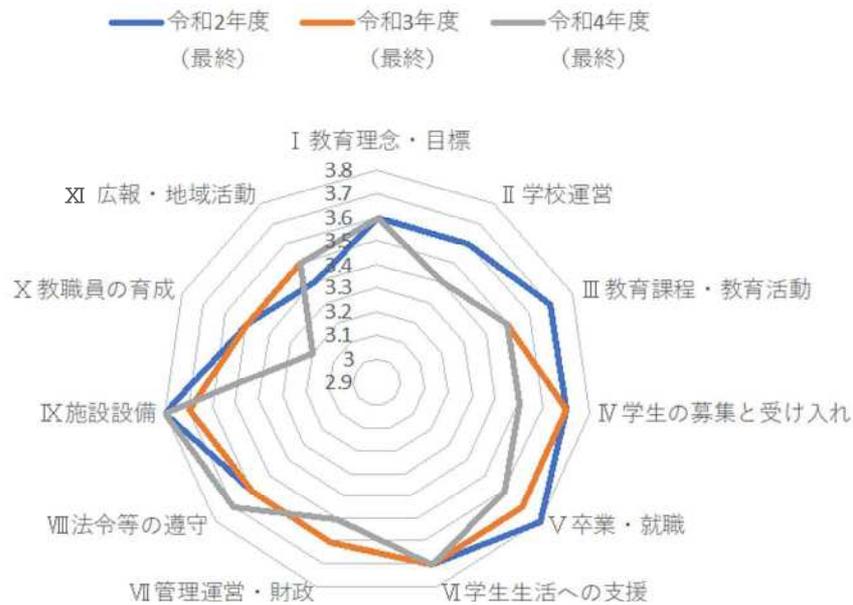
	<p>実習時のインシデント・アクシデント等を分析し、学生生活に活かしている。</p> <p>学生による授業評価及び教員の自己評価を実施し、授業の改善に努めている。</p>	<p>参考に学生に合わせた指導や実習に活かしている。学習への取り組み等の分析結果は、学生の実際の学習状況と合っており、指導に活かされたため、業者テストは継続していく。そのほか、学年担任を中心に、定期的に勉強会を実施し、学習習慣をつけ、再試験者を増やさない取り組みをしている。</p> <p>実習は、コロナ禍のため今年度も学内実習が多く、一部の領域のみ臨地実習となった。大宮共立病院と指扇療養病院にご協力をいただき、基礎実習や老年実習、統合実習を実施することができた。また、保育園実習や訪問看護実習も実施することができた。新型コロナウイルス感染症の状況が刻一刻と変わるなかで、実習病院とこまめに連絡を取り、実習内容について調整を図った。</p> <p>実習評価については評価の視点を明確にしたものを全領域で運用を開始し、評価表のコピーを学生に渡し、学生個々の課題が見えるようにした。</p> <p>実習時の患者への論理的配慮については、看護職の論理綱領に基づいた行動がとれるように、実習オリエンテーション、実習場面の振り返り、カンファレンス、実習記録等を通して指導を行った。</p> <p>講義、実習ともに、学生による授業評価結果を教員に返却している。教員は、学生授業評価結果に基づき、自己評価を行い、授業改善に努めている。また、昨年度より引き続き、承諾が得られた外部講師には、学生授業評価を実施し、その結果を返却し、次年度の授業の参考にしてもらった。</p>
IV 学生の募集と受け入れ	<p>学生募集の方法</p> <p>入学者選抜方法</p> <p>学生定員の質・量的充足状況</p> <p>学生募集に関する分析・評価体制</p>	<p>3.5</p> <p>県内 52 校の高校訪問と学校説明会、小規模説明会を実施しその他に業者から依頼があった高校 30 校に出席した。また、志願者が学校見学の希望あれば対応する準備はあったが、希望者はいなかった。学校説明会に合わせて、今年度は高校教諭との懇談会を 2 回に増やした。情報交換会や意見交換の場を設け、3 校の参加があり、すべての出席校から学生が志願している。</p> <p>学校説明会参加者へのアンケートでは、体験ブースや在校生との対談を希望する声が大きく、新型コロナウイルス感染症の拡大に配慮しながら、2 年ぶりに在校生との対談を復活させた。事後のアンケートでは、生の学生の声聞くことができよかったという意見が多かった。</p> <p>公開講座については昨年から高校 2 年生まで参加枠を広げ、今年は 9 名の参加で実施した。募集については、市報に掲載するほか、さいたま市立中学校長協議会で説明し協力を得ている。</p> <p>入学者の選抜方法は募集要項とホームページに明示している。また、合格基準については、入試選考委</p>

			<p>員会で合格基準を決定し合格者を出している。</p> <p>今年度より、推薦入試については市内枠と県内枠を設けた。市内推薦 25 名程度、県内推薦 5 名程度の募集枠に、市内推薦は 36 名、県内推薦は 5 名の応募があり、市内 28 名、県内 4 名が合格し入学を予定している。</p> <p>3 学年の定員数は 180 名であり、4 月時点での在籍数は 192 名だった。現時点で退学者は 1 名、休学者は 3 名であり、在員数は 188 名となり、定員の 106%になっている。休学者は全体の 1.9%、退学者は全体の 1.9%となっている。</p>
V 卒業・就職	<p>国家試験の合格率が 100%となるよう、教職員一丸となって取り組んでいる。</p>	3.6	<p>各学年担任の 1 人が国家試験対策プロジェクトとなり各学年の模擬試験、国家試験対策について年間計画を立案している。月 1 回、国家試験対策プロジェクトを開催し、国家試験対策の実施状況や模擬試験の成績低迷者対策を検討している。国家試験対策プロジェクト終了後、教務会議で検討内容を共有し、学年担任、アドバイザーが学生の学習指導にあっている。</p> <p>国家試験の対策として、模擬試験の結果から成績低迷者に対して、長期休暇中を中心に領域担当者が補習講義を行っている。</p> <p>就職については、さいたま市に貢献できる人材を育成することを目標にしているため、夏休み中に市内の病院説明会や見学会に参加するよう指導した。申し込みをしたがコロナ禍で中止になっている病院もあるなか、約 6 割の学生が、オンラインも含み、就職説明会に参加し、就職に向けて活動を開始している。</p> <p>各病院の就職試験や募集期間が年々早まる傾向にあり、昨年までは 2 月に実施していた学内就職説明会を、今年は 1 月にさいたま市内の病院 6 施設に依頼し実施した。</p> <p>今年度の卒業生 65 名中、就職予定者は 63 名であり、62 名が市内の病院に内定している。2 名は希望した学校に進学が決定している。</p>
	<p>卒業時の到達状況を分析している。</p>		
	<p>卒業生の市内就職率を高めるよう努力している。</p>		
VI 学生生活への支援	<p>健康管理</p>	3.7	<p>新型コロナウイルス感染症予防のため、毎日、体温・体調観察を行い、体温表への記入と日頃から体調管理に努めるように指導している。PCR 陽性者、濃厚接触者になり、長期に欠席しなければならない学生の対応として、講義資料の送付や、登校後に補習講義や補習実習を行うなど、引き続き新型コロナウイルス感染症対策およびそれに伴う対応を実施している。</p>
	<p>進学・就職などの進路に関して学生の相談に十分に応じている。</p>		
	<p>就職等の進路や経済的、精神的側面からの学生支援体制が整い、効果的に活用している。</p>		

	中途退学者の防止	<p>学生生活や進路・就職については、担任やアドバイザーが相談に応じている。また経済面は事務が相談や奨学金の説明を行い経済面の支援を行っている。</p> <p>退学者の状況として、学習低迷者の退学率が高いため、学生の状況を教務内で情報共有しアドバイザーや担任が面談を行い対応している。令和3年度の退学者は3名で全体の約1%、令和4年度は1名で全体の1.9%である。退学者の人数は減少しているが、学生総数も減っているため、割合としては増えている。</p> <p>今年度は、カウンセリング希望者が減少したため昨年は月2回に増やしていたが、今年度は月1回に減らした。カウンセリングの先生と相談し、必要な時は月2回の実施とした。</p> <p>学生が退学・休学にならないように引き続き、学生を健康面・学習面・経済面の支援を行っていく。</p>
VII 管理運営・ 財政	<p>財政基盤を確保することの考え方が明確であり、教育の質の維持・向上につながっている。</p> <p>適正な予算執行・事業の推進管理</p> <p>危機管理体制</p> <p>学校運営に学生の意見が反映されているよう努めている</p>	<p>3.5</p> <p>昨年度から学生のECO係を立ち上げ、教員も意識して省エネに取り組めるよう心掛け、昨年より消費電力を削減することができた。</p> <p>危機管理体制は防災計画に基づいて、感染対策を行いながら、縮小して防災訓練を行った。</p> <p>成人年齢が18歳に引き下げられたことに伴い、1年生に対して消費生活総合センターからWEB上でのトラブルや詐欺等について話をしてもらい学生がトラブルに巻き込まれないようにした。また3月には、1年生対象に年金制度について周知をするために、日本年金機構の方からの講義を実施する予定である。</p> <p>教職員は、昨年までと同様、マスクの着用校内の消毒・換気、ソーシャルディスタンスの徹底等、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んだ。学生も、保健係を中心とし、日々の清掃や消毒に取り組んでいる。</p>
VIII 法令等の 遵守	<p>法令・専修学校設置基準等の遵守</p> <p>コンプライアンスに関する教育</p> <p>個人情報の保護について十分対策がなされている。</p> <p>学校評価の公表について。</p>	<p>3.7</p> <p>法令及び専修学校の設置基準を遵守し、適正に運営している。コンプライアンスについては、市からの通知文を教職員全員で確認し行動している。</p> <p>個人情報保護に関しては、守秘義務の重要性について、学生や教職員への周知徹底を図っている。</p> <p>学校評価の公表は、「学校運営評価」「学校関係者評価」を学院ホームページで公表している。学校運営に関しては、7月に「学校運営委員会」を実施し、学校評価と共に学院運営の取り組み説明し、運営委員から学校運営についての意見をもらっている。また、教職員の自己点検自己評価を年2回実施し、9月の中間評価の時点で明らかになった改善点については、最終評価までに改善できるよう努めている。</p>

			2月には、学校関係者評価委員会を開催し、他者評価を受け学校運営を行っている。
IX 施設設備	校舎の構造	3.8	<p>平成29年に校舎を建て替え、校舎は耐震性には問題がない。障害者トイレやエレベーターの設置等バリアフリーの構造になっている。</p> <p>図書室は、学生がいつでも自己学習や本の貸し出しができるようにしている。自己学習時間や放課後に図書室で学習している学生の姿や1年生においては図書の貸し出しが昨年より多くみられるようになった。実習室については、実習室のベッドの利用状況をホワイトボードで知らせ、学生の空き時間を利用して技術演習をできるようにした。</p> <p>新カリキュラムではICTの充実が求められている。Wi-Fi環境を整え、Zoomでの講義が可能になった。インターネットからの文献検索について、医学中央雑誌を導入し看護研究の授業時文献検索演習を行った。</p>
	施設・設備・教材の妥当性		
X 教職員の育成	看護教育に必要な研修に参加できる体制が整えられ、ほかの教職員に還元する仕組みがある。	3.2	<p>学会、研修会に参加し情報収集や学習を行っている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で、ハイブリットで実施する学会や研修が増えており、比較的長い期間で開催されているため、ゆとりをもって参加できている。</p> <p>他校の教員を招き、研究授業の実施を行っており、教員の授業力の向上を図っている。</p>
	計画的に授業研修や研究活動を行えるような体制が整えられている。		
	授業をほかの教員が参観、講評できる制度がある。		
㊦ 広報・地域活動	ホームページ・学校案内	3.5	<p>ホームページは、入試情報、学校説明会等適時更新している。</p> <p>学生のボランティア活動は、新型コロナウイルス感染症の影響で、外部施設でのボランティア活動はできなかったが、ごみ拾いや学内でできる活動として、昨年に引き続き、ペットボトルのキャップを回収し、NGOに送付し海外の子ども達のワクチン接種ができるように支援する等のボランティアに取り組んだ。</p> <p>学院側の地域への貢献は、公開講座を実施し、昨年度から参加対象者を高校生2年生まで拡大し、9名の参加があった。また、さいたま市の区役所職員を対象に、高齢者や障害者、妊婦の対応について、特徴を知ってもらい市民への対応を考えてもらう研修を実施した。</p>
	地域社会の一員として、地域への広報・貢献・奉仕活動・連携の工夫を行っている。		

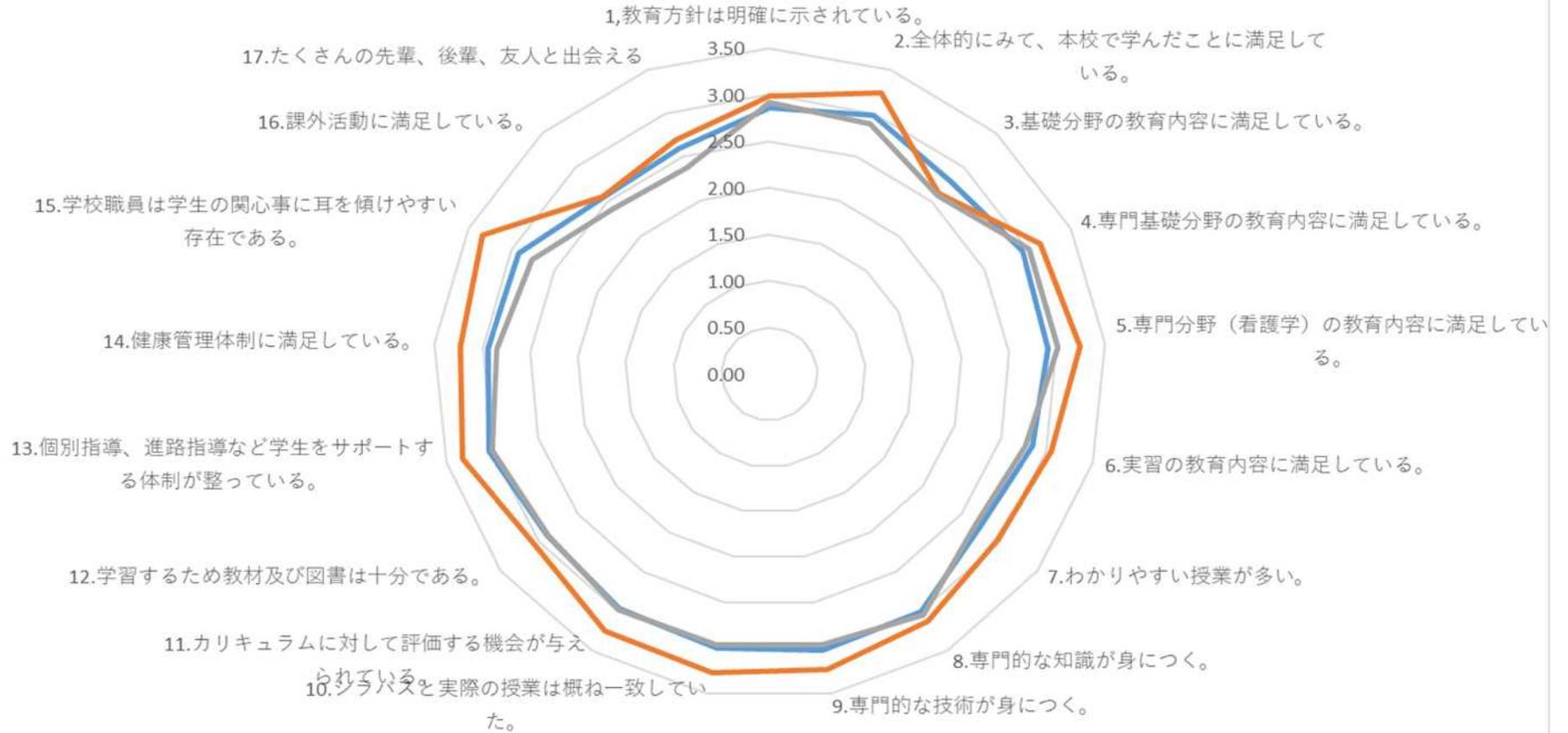
令和4年度学校運営評価



	令和2年度 (最終)	令和3年度 (最終)	令和4年度 (最終)
I 教育理念・目標	3.6	3.6	3.6
II 学校運営	3.6	3.4	3.4
III 教育課程・教育活動	3.7	3.5	3.5
IV 学生の募集と受け入れ	3.7	3.7	3.5
V 卒業・就職	3.8	3.7	3.6
VI 学生生活への支援	3.7	3.7	3.7
VII 管理運営・財政	3.6	3.6	3.5
VIII 法令等の遵守	3.6	3.6	3.7
IX 施設設備	3.8	3.7	3.8
X 教職員の育成	3.5	3.5	3.2
XI 広報・地域活動	3.4	3.5	3.5

カリキュラムに対する満足度

— R2年度卒業生(N=58) — R3年度卒業生(N=59) — R4年度卒業生(N=61)



—学校関係者評価委員会—

さいたま市立高等看護学院、学校関係者評価委員会は「令和4年度学校運営評価」の評価結果に基づいて学校関係者評価を令和5年2月24日に実施いたしました。

1 学校関係者評価委員

	氏名	所属
1	長沼 智恵	保護者
2	川上 千津子	卒業生
3	泉 文子	外部講師
4	白井 光子	実習先：指扇療養病院 看護部長
5	落合 葉子	実習先：保健福祉局市立病院 看護部 副看護部長
6	高橋 勝明	実習先：保健福祉局市立病院 病院経営部 病院総務課長

2 学校関係者評価

カテゴリー	評価点	学校関係者評価委員の意見
I 教育理念・目標	3.6	令和4年度からの新カリキュラム開始に伴い、教育理念、目的、目標の見直しを行っているが新たなものについては、学生間、職員間で浸透できるような工夫をお願いしたい。教育理念の中に国際的視野を入れることで社会の動きや世の中の動きをみることで目先のことだけではなく、広い視野で看護を考えていくことにつなげられるのではないかと。教国際的視野という部分をどのように広げていくかということを実践的に行っていただきたい。
II 学校運営	3.4	学校の将来の展望についてはアドミッションポリシーを明確にし、どのような学生を受け入れたいか明確になり教育理念、教育目標では学生をどのように育てたいのかが明確になっている。また、社会のニーズを踏まえたところが工夫されている。
III 教育課程・教育活動	3.5	新カリキュラムにおいても「さいたま市及び社会に貢献できる看護師の育成」を目的とし、アドミッションポリシーではどのような学生の育成を目指し、どのような学生を求めているのかが書かれているため学生にはよりわかりやすくなったのではないかと。カリキュラムの進捗を変更し、人体の機能と構造、疾病治療等を学んだうえでの看護学の履修になったことで看護をするためには統合的な視点を持つことが理解できるのではないかと。業者のテストを取り入れ学生の学習状況や傾向を分析し、一人一人に合った指導を行っていることは評価できる。業者のテストを導入して2年目ということなので継続して行き、結果の分析を行ってほしい。
IV 学生募集と受け入れ	3.5	学生確保に向けての努力をしている。大学への進学希望や18歳人口の減少などにより学生の定員数の確保が大変になっているが高校の先生への説明会、学校説明会の工夫や県内推薦枠の追加などがされており学生確保については努力をされている。また、中学生・高校生への公開講座を開き、看護に興味を持ってもらうことや学院を知ってもらうことなど努力はしている。退学者も今年度、1名ということもあり

		学生支援ができていると評価をしてもよいのではないかと。公開講座については看護学校を知っていただく、看護を知っていただくという点では大変良いと思う。コロナ禍となり多くのメディアにも看護が取り上げられている。公開講座でも看護をイメージできる講義をできるともっと良いのではないかと。
カテゴリー	自己評価点	学校関係者評価委員の意見
V 卒業・就職	3.6	成績の低迷者へのフォローだけではなく、各学生にアドバイザーや担任から学習や生活指導が行われる点は評価できる。また、データを活用しての学生支援についても効果が伺われる。就職に関してはさいたま市内の就職率が98.4%と高く教育目標のさいたま市に貢献する看護師の育成ができている。 国家試験対策として業者を活用しての講義はよかったと聞いているので引き続きお願いしたい。
VI 学生生活への支援	3.7	昨年度より評価点は変わらないが休学者や退学者が出ないようアドバイザーと担任とで支援している様子がうかがえる。カウンセリングの回数は学生の状況を踏まえて、増やしており精神的なフォローを行っている様子がうかがえる。学生が経済的な理由から学業が受けられないことのない様に今後も支援をしていただきたい。コロナ禍で休む学生への支援についてもICTを使った授業についても今後、検討をお願いしたい。
VII 管理運営・財政	3.5	学生のECO係を立ち上げ、学生と一緒に省エネに取り組んでいる様子がうかがえるが継続して行えるよう今後も努力をして欲しい。そのためには他のECO係だけではなく他の学生への啓発活動をどのようにするのかを考える必要があるのではないかと。危機管理については防災訓練、防犯講習、WEBトラブルや詐欺など起こりうることを想定して行われている。
VIII 法令等の遵守	3.7	学校運営に反映する法令などの遵守はされている。学生へのコンプライアンス教育については計画的に何をどの時点で行うのかということと状況に応じた教育をしっかりと行ってほしい。個人情報の管理については実習前に行われているので継続的に行ってほしい。
IX 施設設備	3.7	図書室の利用方法や実習室の利用方法など学生が使いやすいように変えられており学生が自ら学ぶことができる環境を少しずつ整えられているのではないかと。ICT化が進んできているので学生が学校を休んでも学べるようなICTの環境を少しずつ整えてほしい。
X 教職員の育成	3.2	コロナ禍ではあるが学会や研修会の参加がされており教員を育成する努力がみられる。昨年度も3.2とあまり高くないのは学会への発表や研究活動への支援が教員の評価では低いとコロナ禍でもあり学会も発表が少なくなっているため仕方ないと思うが次年度は研究発表がされるよう期待したい。
XI 広報・地域活動	3.5	昨年度の課題としていたホームページについては入試情報、学校説明会の案内の他に交流会や戴帽式等はのせられているが公開講座や学校説明会の様子、普段の学生生活など載せることによって入学希望者や保護者が学校の様子を知ることができるのではないかと。また、地域の貢献では市役所の職員への研修会を開催し市民へ還元できるものになったのではないかと。

<総評>

今年度から新カリキュラムが開始となったが教育理念・目的を新たにし、時代の変化に即した内容に落とし込めたのではないかと思う。そして、カリキュラムポリシーとアドミッションポリシーを示されたことでより良い学校づくりのために教員・学生がともに認識し、共有できる内容になっていると思う。次年度に関しても、課題が見えているところも多々あったと思うので課題が解決できるよう問題意識を持って取り組んでいってほしい。

令和 5 年度 学院運営目標

1. 質の高い学生の確保

18 歳人口の減少、大学の看護学部を増設、学費の減免対策により大学志望の傾向が高まっている。学院においても、高校生の受験者数が例年減少してきており、定員数の確保が難しくなっている。定員数を確保のため、高校生に学院 PR を行い、質の高い受験生を確保していく。

→ 学校説明会を 11 回開催する（例年より 1 回増やす）

→ 教員が県内の高校訪問し、学院のアピールを行う

→ 業者主催の高校進路説明に参加する

→ 県内高校教諭を対象にした学校説明会・懇親会を 2 回実施する

実施日：7 月 22 日（土）、8 月 20 日（日）

→ 中学生高校生を対象にした公開講座を実施する（看護学の模擬授業・看護体験）

実施日：8 月 7 日（月）

→ ホームページの学生生活を定期的に更新していく

2. さいたま市内医療機関への就職

市内医療機関に 90% 以上就職できる

→ 3 年生 願書、論文の添削、面接指導

就職試験日、合格発表を把握し学生に情報提供をする

→ 2 年生 就職試験の準備

・ インターシップ等の情報提供や受け方の指導（夏休み前）

・ 就職説明会の開催（1 月）

・ 論文の書き方（講義）

3. 学習支援の強化

1) 国家試験合格 100% に向けた継続的な支援（過去 5 年間の合格率が 95.3%）

→ 1 年生、2 年生からの意識付け及び低学年模試の実施

→ 2 年生の基礎力リサーチの実施と学生の知識・学習に対する意識の把握

→ 2 年生の成績低迷者の学習支援

→ 3 年生成績低迷者への学習支援、補習講義の実施

2) 新入生への学習支援

→ 学習に向けてのアドバイス（ノートの取り方、学習方法）

→ 入学前プログラム、基礎力リサーチの実施を学力と意識の把握

4. 教員の教育実践能力の向上

1) 教員の教育力の向上 → 領域別での授業案作成、授業内容・教材の検討

→ 学内の授業参観とリフレクション（全員 1 回）

- 研究授業2回/年（他校の教員も参加）
- 教育実習生の受け入れ

2) 専門分野、教育分野の知識の向上

- 1年1回の学会参加（公費）、自己研鑽としての研修参加の支援
- 看護研究を取り組む教員の支援

3) 学習環境の整備

- 教材備品の整理・整頓と点検
- 計画的な演習物品の購入、買い替え

5. 教育の質の向上

- 1) 学校運営評価年2回実施 →8月中間評価 1月最終評価
- 2) 学校運営委員会の開催 →学校運営評価委員会2月予定
- 3) 授業評価の実施 →学生による授業評価の実施
→教員による自己評価の実施
- 4) 学生によるカリキュラム満足度調査 →3年生卒業時に実施
- 5) ハラスメントの防止 →ハラスメント防止ガイドの周知
→ハラスメント防止ガイドに対応した学生への関わり

6. ワークライフバランスの推進

- 市の方針に従い計画的な年休取得
- 会議は1時間以内に終了する
- 毎月1回、働き方検討会の実施
- テレワークの推進

7. エコ活動の促進

- 電子決裁率80%以上としペーパーレス化を推進する
- 学生エコ委員の委員会開催と冷暖房の適正温度を周知する

令和 5 年度学校の現状報告

1 学生状況報告（令和 5 年 7 月 1 日現在）

1) 学生数

	男性	女性	合計	備考
1 年生 (47 回生)	12	51	63	46 回生 2 名退学
2 年生 (46 回生)	3	62	65	45 回生 2 名含む 1 名休学
3 年生 (45 回生)	3	55	58	44 回生 2 名含む
合計	18	168	186	

2) 令和 5 年度入学試験結果及び入学者内訳

	応募者数	受験者数	合格者数	入学者数	合格者からの 入学率
推薦入試	41 (5)	41 (5)	32 (4)	32 (4)	100%
社会人入試	10	10	2	2	100%
一般 A 日程 入試	44	41	32	28	87.5%
一般 B 日程 入試	4	3	2	1	50%

* 推薦者の人数が減ってきたため令和 5 年度入学試験より県内推薦枠を 5 名設けた。

() は県内推薦数である。

2 新型コロナウイルス感染症第 5 類引き下げ後の学校運営状況について

1) 感染予防について

- ・登校前、昼休み、就寝前に熱の測定、症状のチェックを行い、翌朝報告書を提出
- ・手指のアルコール消毒、石鹸による手洗いの実施、マスクの着用、黙食、換気の感染予防対策を引き続き行っている。
- ・図書室の亚克力板を撤去する。
- ・医療従事者からの講義、また実習に行っている学年があるため、夏休み前までは学内はマスク着用としている。
- ・同居人など新型コロナウイルス感染症陽性になっても本人に症状がなければ、登校は可能としている。

2) 式典・教科外活動のについて

- 入学式 → 今年度、始めてプラザイーストにて開催
新入生と保護者1名、来賓5名
- 学生交流会 → 見沼グラウンドで3学年のレクリエーション活動を行う
- 戴帽式 → 保護者1名から2名に増やし入場者50%から70%で開催する。

3) 実習受け入れ状況

さいたま市立病院、北辰病院、埼玉精神神経センター、大宮共立病院、指扇療養病院
市立保育所、市内訪問看護ステーション、グリーンヒルうらわ全ての実習施設で実習受け入れが可能である。各実習施設での実習受け入れ要件（臨地での実習時間の短縮等）に応じて実習を行っている。

4) 学校説明会・高校の進路指導教諭との懇談会について

昨年と同様、参加者70名までの人数制限（同伴者1名）とし、発熱・症状がある場合には参加ができない旨を記載し、ホームページで事前申し込みを実施している。

B日程の入試志願者の減少が著しいため、今年度は小規模説明会を1回増やし、B日程入試に対応できるよう11月末に第4回目を開催することにした。

【学校説明会日程と参加状況】

- 5月13日（土）AM 参加15名（内6名同伴者）
- 6月11日（日）AM 参加56名（内24名同伴者）
- 7月22日（土）1日 同時開催：高校の進路指導担当教員との懇談会開催
- 8月20日（日）1日 同時開催：高校の進路指導担当教員との懇談会開催
- 9月16日（土）AM 実施予定

*10月12日（木）、26日（木）、11月4日（金）小規模説明会 随時見学は受付ける。

5) 一般入学試験の面接方法の変更

昨年度までは、一般入学試験の面接方法は、集団面接と個人面接の2種類を実施していた。集団面接では、協調性を審査していたが、短時間の中では審査しづらい問題があり、個人面接時間を増やし、適正を見極めるため、集団面接を令和6年度から廃止する。

6) 今後の予定

【令和5年度】

- 8月7日（月） 公開講座（中学生、高校1・2年生対象） 30名程度
- 9月30日（土） 卒業生 里帰りの会
- 10月15日（土） 2年生 さいたま市総合防災訓練
- 3月2日（土） 1年生 さいたま市立病院トリアージ訓練
- 3月9日（土） 卒業式

【令和6年度】

4月4日(木) 入学式(14:00～) プラザイースト

7月12日(金) 戴帽式(14:00～) プラザイースト

3 新カリキュラムの運用について

- ・2022年(令和5)入学生から新カリキュラムを導入している。1年次は、解剖生理、疾病と治療、栄養学、薬理学等の医学の基礎知識を学び、これを土台として2年生次で看護を学習し、統合的に看護を考えられるようにしている。
- ・1年後期に実施していた基礎看護学実習Ⅱを2年次6月に変更している。1年次に疾病と治療の科目が済んでおり、患者の症状をふまえた看護計画の立案と看護実践ができた。また、自主的に演習室で技術を練習している学生が例年より多く見られている。
- ・超高齢社会による在宅ケアニーズが高まる中、「地域・在宅看護論」の単位数が2単位増加された。本校も、今年度から「健康とくらしを支える看護」と「地域・在宅で生活する対象を支える看護」の科目を開講した。これらの授業は、学生が実際に地域に出向き、地域住民の暮らしを理解し健康生活を支える看護を学習していく。
- ・令和3年度にICT化に向けて1階と4階にWi-Fiを設置した。2階3階は、令和6年度、設置予定である。また、電子教科書の導入などの電子教材についても今後検討していく。

さいたま市立高等看護学院運営委員会規程

(目的及び設置)

第1条 さいたま市立高等看護学院（以下「学院」という。）の円滑な運営を図るため、さいたま市立高等看護学院運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、学院の運営に必要な事項を協議する。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる者のうちから委員長及び委員9人以内をもって組織する。

- (1) 学識経験者
- (2) 市職員

(委員の任期)

第4条 前条第1号の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長及び委員長職務代理者)

第5条 委員会に委員長及び委員長職務代理者を置く。

- 2 委員長は保健衛生局長、委員長職務代理者は保健部長に充てる。
- 3 委員長は、委員会の事務を総理し、会議の議長となる。
- 4 委員長職務代理者は、委員長に事故があるときは委員長の職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集する。

- 2 会議は、協議必要時開催するものとする。
- 3 会議は、過半数の委員が出席しなければ開くことができない。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、学院において処理する。

(その他)

第8条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は委員会が定める。

附 則

この規程は、平成13年5月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成15年8月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和5年4月1日から施行する。

さいたま市立高等看護学院運営委員会委員名簿

(令和5年4月1日)

	氏 名	所 属
委 員 長	細 沼 寛	保健衛生局長
委員長職務代理者	齋 藤 貴 弘	保健衛生局保健部長
委 員	阪 正 晴	浦和医師会副会長
委 員	飯 島 武	駒込病院病理科外科研究室 高等看護学院講師
委 員	徳 本 弘 子	埼玉県立大学名誉教授
委 員	早 坂 直 子	高等看護学院講師
委 員	堀之内 宏久	医務監〔兼〕市立病院長
委 員	安 西 由 紀 江	市立病院看護部長
委 員	玉 野 久 美	高等看護学院長

任期 令和3年10月1日～令和5年9月30日

以上 9名